

パブリックコメントの結果概要

資料 1

- 1 対 象 千葉県地球温暖化対策実行計画（素案）及び参考資料
- 2 期 間 7月1日（金）～8月1日（月）
- 3 意見提出者 46名・団体
- 4 意見数 109件
- 5 主な意見と対応

用語説明、表現の修正、記載内容を誤解している意見、計画策定手法に関する意見を除いたうえで、同種の意見を取りまとめ掲載

番号	項目	主な意見の概要	対応（案）
1	全般事項	<p>産業部門の評価・検証方法について、 現状：(具体的な表記なし) ↓ 改訂案：「なお、産業部門については、低炭素社会実行計画に基づいた各業界の目標達成状況により評価・検証します。」</p> <p>*県レベルでは数値目標をコミットできないため、業界全体を一体と見て評価・検証していただきたい。</p>	<p>御指摘の項目は産業部門のうち製造業の「低炭素社会実行計画の参加企業」の目標に対する評価であり、数ある指標の一つであることから、「10 計画の推進体制」に特段の記載はしないこととします。</p> <p>なお、「5-1 目標設定の考え方」に以下のとおり記載しました。</p> <p>「なお、低炭素社会実行計画に参加する企業の多くは県域を越えた取組を進めていることから、目標の達成状況は各業界における全国取組実績で評価します。」</p>
2	1-1 背景	<p>(2) 地球温暖化の影響</p> <p>自然生態系では、桜（ソメイヨシノ）の4月1日開花ラインの北上が確認されています。とありますが、例としては省いた方が良いでしょう。</p> <p>桜（ソメイヨシノ）の開花は、必ずしも、地球温暖化の影響かどうかわからないという、植物の専門家の見解があるからです。</p> <p>田中修氏（甲南大学 客員教授）の著書にあるように、桜が開花するためには、前年夏のつぼみが、秋に「越冬芽」となり、冬の厳しい寒さを体感した後に、春の暖かさで早く咲くということ。最近、東京が早い開花宣言を出すことがあるのは、温暖化が原因かどうか定かではないが、（東京より南の）高知市や宇和島市、熊本市などの冬の温度が高いことが原因であるとのこと。</p> <p>すなわち、積算温度ではないということ。東京の冬の寒さは厳しいので、つぼみの目覚めが良いということ。よって、秋からソメイヨシノのつぼみを春のような暖かい温度で温めると、春になっても花が咲かないそうです。</p>	<p>御指摘のとおり、ソメイヨシノの開花はいくつかの要因が関係しますが、桜を含む多くの植物で植物季節が早期化していること、地球温暖化の影響は単純には現れてこないこともあり、環境省「日本における気候変動による影響に関する評価報告書」や気象庁「気候変動監視レポート」の情報をもとに記載しています。</p> <p>なお、図表及び表記について、「開花ラインの北上」から「開花日の早期化」に修正しました。</p>

3	1-3 地球温暖化対策の動向	<p>計画を達成できなかった。2008～2012年は5年平均値で3.7%増加した。その分析は出来ていますか。2011年大震災後の計画変更も見直しせず計画の延長を続けて、どんな対策を行ったか。年毎の温室効果ガス排出量値も公開出来ていなかった。それに5年間平均値とは何か。毎年度公表するとあるではないか。</p> <p>ほか同様の意見1件</p>	<p>前計画において排出量が当初の計画通り減少しなかった原因については本計画にも記載しています。</p> <p>なお、前計画の評価について詳細をホームページに掲載しました。</p> <p>温室効果ガス排出量は毎年度公表しており、県ホームページに掲載しています。</p> <p>また、施策についても環境白書などで進捗状況を公表しており、今後も情報を積極的に公表していきます。</p>
4	5 温室効果ガス排出削減目標	<p>本計画では「エネルギー転換部門の取組を設定していない」としておりますが、p35の削減量の中に電力排出係数削減分としてエネルギー転換部門事業者の削減目標値を取り入れており矛盾しています。</p> <p>2030年度の国の「長期エネルギー需給見通し」による電力排出係数0.367は、原子力発電を重要なベースロード電源として20%程度見込んでいるものであり、この計画値を取り込んでいる事から矛盾は明らかです。</p> <p>本計画では「エネルギー転換部門の取組を設定していない」との前提ですが、既に袖ヶ浦・市原に3MWの石炭火力発電計画が申請されています。</p> <p>この計画が操業率80%で稼働したとすれば</p> $3,000(\text{千kW}) \times 24(\text{h/d}) \times 365(\text{d/y}) \times 0.80 \times 0.8097(\text{t-CO}_2/\text{千kWh}) = 17,023 \text{ 千t}$ <p>の排出量増となり、本県の削減目標値16,465千tは消し飛んでしまいます。(排出係数はIGCC方式の0.8097t-CO₂/千kWh、発電量は全量県外消費として)</p> <p>以上の理由から、計画の前提に本県のエネルギー転換部門の取組を加えなければ、机上の空論と言わざるを得ません。</p> <p>少なくとも「本県では石炭火力発電の建設は認めない」と表明すべきです。</p>	<p>エネルギー転換部門（発電事業）については、国の「長期エネルギー需給見通し」に基づくエネルギーミックス（電源の構成割合）を達成するよう、国及び事業者が取組を進めていくこととされています。</p> <p>なお、発電所からの二酸化炭素の排出は、「電力の排出係数」として表現され、自家消費分を除き、県内外を問わず電力を消費する側でカウントされます。</p>

5	6 2030年度の千葉県の温室効果ガス排出量	<p>各部門別削減率は、日本政府公表の削減率より大きくなっているが、温室効果ガスの産業部門の発生比率が高いため、全体の削減率が▲22%となり、国の削減目標▲26%より数値が低くなっている。</p> <p>我が国がCOP21に提出した削減率が低いと、世界中から批判された。しかし、他の国も低かったため、日経エコロジー8月号p7の図によれば、2030年には+14%で570億トンとなり、2050年に2℃目標を達成するために240億トンの排出量にするために330億トンの削減が必要になる。そのために千葉県の2030年削減率を▲26%以上の削減率にしたらどうでしょうか。(2050年▲80%が我が国の削減目標であるが、前述の例では▲52%であるので、2030年の削減率を高めたほうがよい)</p> <p>ほか、同様の意見2件、産業部門の削減率が小さいという意見1件、業務部門、運輸部門の削減率が小さいという意見1件</p>	<p>主要部門の削減率は国を上回っています。</p> <p>なお、パリ協定では各国が5年ごとに現在の目標を上回る目標を提出するとしており、今後の国の動向を見ながら、PDCAサイクルの中で目標値を含め見直しを検討していきます。</p>
6	5-3 目標の設定	<p>計画素案をホームページにて完読しました。膨大な計画案ですが、よくまとめられていると思います。</p> <p>「PDCAサイクルを十分に回転させて」との記載がありましたが、単に項目の列挙であって、「今のレベルがこうだから、どのレベルまでどのようにして取り組むか」という具体策が示されていないと思います。</p> <p>私の場合、5年計画で家族2人の年間CO2排出量を70%減の2,000kgを達成しました。</p> <p>県民に具体的な取り組みやすい目標設定が必要かと思います。</p>	<p>コラムで家庭の取組について記載しました。</p> <p>また、今後作成するパンフレット等でより具体的な取組等について記載する予定です。</p>
7	7 目標達成に向けた取組	<p>計画素案の第2章には、2-1計画の位置づけとして、「千葉県環境基本計画」にもとづくこととされています。</p> <p>この「千葉県環境基本計画」は、あくまでも「基本的」なもので、具体性はなく、第8章の「目標達成に向けた県の施策」で、具体性をもたせる必要がありますが、8-1～8-6においても全方位的に考え方を示すのみで、何をいつまでにどこまでやるかの具体的な施策はほとんどありません。</p> <p>とくに二酸化炭素の排出量の大きい製造業（産業部門）に対する2030年に向けての削減シナリオも示されず、施策についても自主的な取組に対して支援する内容が多く、県の地球温暖化対策への強い思いの施策が見られません。</p> <p>地球温暖化対策に熱心な他の府県や県内の柏市などは、地球温暖化対策条例を制定され、「事業者削減計画書制度」や「建築物環境計画書制度」などを明確にしたりして取組を律しています。</p> <p>県ではかつて条例制定について県議会に上程され廃案になったと聞きますが、条例制定の検討や、条例を制定しない施策ならそれに代わる計画の具体化をして、県内市町村へのリーダーシップをとるべきだと思います。</p> <p>ほか、事業者等の報告義務化に関する意見2件</p>	<p>平成18年度に検討をしていた排出量報告制度導入を目的とした条例については、国で同等の制度が設けられたことから見送ったところですが、事業者の自主的な取組を促進するための仕組みについて、今後更に拡充することを検討していきます。</p>

8	7 目標達成に向けた取組	<p>家庭部門では、(1)②町づくり等による低炭素化で、「スマートコミュニティの構築や低炭素町づくりにより」とあるが、自治体がこれらを計画し、説明会を開催してくれるのは大変結構だが、それだけで多くの家庭が継続的に取り組んで呉れるとは思えず、ISO や EA21 審査員等が取組家庭を訪問し、相談・指導しなければ殆ど実現しないと考える。</p> <p>同ページ(3)「エネルギー管理でコツコツ削減」も全く同じで、多くの家庭がたとえ実行したとしても、その年間数値把握には ISO や EA21 審査員等の協力が必須であると考ええる。</p> <p>事務所・店舗等、製造業、運輸貨物も同様である。</p>	<p>御指摘のとおり、スマートコミュニティや低炭素まちづくりについては地域住民の理解や意識の醸成、きめ細やかなフォロー等が大変重要です。</p> <p>そのため、取組の推進に当たっては、地球温暖化防止活動推進員や千葉県地球温暖化防止活動推進センター、地域協議会、環境マネジメントシステム関係団体などと連携しながら進めていく必要があると考えています。</p>
9	7 目標達成に向けた取組	<p>家庭部門においての設備投資に対するインセンティブが少ない、提示が遅い。</p> <p>計画において家庭部門に対するインセンティブを早期かつ具体化に提示すべき。</p> <p>理由を以下に述べる。</p> <p>家庭部門で、住居や家電の買い替えは簡単にはいかない。投資能力とインセンティブの相関から、ロングレンジで考えるべき。小生も 10 年以上前に、太陽光利用設備や高気密化住宅を導入したが、補助などは一切なかった。今は若干あるようであるが、いかにもその政策が遅い。家庭部門での設備投資は 5～10 年は最低かかるし、家のリフォームに至っては、その何倍も時間がかかる。よってインセンティブを早期に提示し、それを長期に行うことを約束したうえで、家庭での投資を促すべきと考ええる。</p> <p>残念ながら、本計画には、その意思が感じられない。</p>	<p>住居や家電は無理に買い替えを進めるのではなく、買い替えするべきときに、「賢い選択」をしていただくことが大切であると考えています。</p> <p>比較的長期の計画であることもあり、具体的な事業についての記載はしていませんが、賢い選択が行われるようなインセンティブについて、県でできる取組を進めていきます。</p>

10	<p>7 目標達成に向けた取組 (複数の意見をまとめています)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー転換部門 → 燃料電池発電の推進 原発は現状維持 ・抑制改善基礎研究への公的資金援助の強化 ・改善設備導入への補助金制度の充実 (期間限定) <p>公共交通機関の利用に関して 一世帯自動車 (2台以上) 所有の場合は、利用日を規制する。原則として、一世帯の所有は一台とする (石油仕様車)。</p> <p>24h 営業の廃止や年末・年始の休業を義務付け (ほか1件)</p> <p>家庭のエコについて 冷暖房機の温度設定を自動制御機能つきにする。 暖房MAX 20℃、冷房Min 26℃を徹底できなければ</p> <p>その他 (ほか 家庭を含む温度の義務化等 1件) 電車の冷暖房の設定温度を各機関に徹底させる。</p> <p>レジ袋の削減 (ほか1件) 全て有料にする事。コストに入っていると思いますが見える化が必要です。</p> <p>長寿命製品の選択や製品の長期使用 メーカーの部品供給可能年数の延長を図る (現在家電は7年)。</p>	<p>エネルギー転換部門の取組については水素発電の推進を含め、国のエネルギー政策や温暖化対策と整合するよう、業界が自主的な取組を進めており、国がその取組状況を確認することとしています。</p> <p>基礎研究や設備導入の補助金については、国のエネルギー対策特別会計による充実した補助金制度等が整備されており、こうした支援を県内でも活用できるよう、県としてできる取組を進めていきます。</p> <p>自動車の所有に関する規制や24時間営業の規制は困難ですが、こうした取組をまずは自主的に行っていただき、一人ひとりが変わっていくことで、社会全体のライフスタイル転換につながると考えています。</p> <p>家庭のエアコンについては、温度管理の徹底や自動制御等によりエネルギー消費を削減していくことが大切であり、買い替え時に省エネルギー製品を購入するなど、賢い選択が必要と考えています。</p> <p>なお、環境省では「クールビズ」で冷房温度を28℃にすることを推奨しています。</p> <p>レジ袋の有料化は有効な手法のひとつですが、有料・無料に関わらず「レジ袋をもらわない」というライフスタイルに転換していくことが重要と考えています。</p> <p>洗濯機、扇風機などの補修用性能部品の保有年数については、経年劣化による事故の発生リスクを踏まえた「設計上の標準使用期間」などを考慮して各業界で定めているものです。</p>
----	---	--	---

10	7 目標達成に向けた取組 (続き)	<p>(続き)</p> <p>家庭エコ診断の実施 (ほか 1 件) 省エネ「行動」は「気付き」から。 家庭における取組で自身の経験 (10 年以上) から一番省エネの行動につながったのは、エネルギーを使うことでCO₂が発生するのに気付いた「家庭エコ診断」(環境家計簿) です。是非この取組に重点を置いてください。</p> <p>「バーチャルウォーター」 食品のみならず輸入に係わる運送 (航空便・貨物便) など燃料は触れていない。是非、何らかの検討案を挿入して頂きたい。</p> <p>温暖化防止対策というより美しい千葉県の田園風景を維持するために ○緑化推進ボランティア団体支援 ○休耕地の削減支援、公共空き地の花壇化支援</p> <p>IOT/M2M を駆使し市町村に対して産業/家庭/業務/運輸他へ声掛け</p> <p>ほか、コンパクトシティの一層推進、田園風景維持のための取組、ヒートアイランド対策としての雨水浸透ます促進、普及啓発 (2 件) に関する意見あり</p>	<p>(続き)</p> <p>家庭の省エネルギー診断が促進されるよう、「我が家のコツコツスマート宣言」事業などの普及啓発活動等を進めていきます。</p> <p>食品などを輸入品から地域の品に転換する消費者の取組は「7-1 家庭における取組」に記載しています。</p> <p>森林や里山の保全については、「8-4 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善」の施策「森林整備・保全対策」のなかで「企業や市民活動団体による森林整備・保全活動を促進します」と記載しています。</p> <p>IOT/M2M は環境と経済を統合的に向上させるために大切な技術であり、これらを活用した温暖化対策について、県としてできる取組を進めていきます。</p>
----	----------------------	--	--

11	7 目標達成に向けた取組	<p>二酸化炭素の排出抑制対策 ・「事務所・店舗」のエネルギー診断の実施</p> <p>これを実行するには、「事務所・店舗」のエネルギー診断の実施要領を策定する必要があります。</p> <p>そこで、地球温暖化防止活動推進員の全面活用を図ることを提案します。 要領の策定作業および「事務所・店舗」のエネルギー診断の実施をすべて地球温暖化防止活動推進員が実施します（もちろん行政からの要望という形を取る。そうでないとこの作業は進みません）</p> <p>現在、地球温暖化防止活動推進員の内、10%（約30名）は、「事務所・店舗」のエネルギー診断の知識、経験を持っていると思います。 ぜひ、地球温暖化防止活動推進員の有効活用を図っていただき、CO2削減の実績につなげたいと思います。</p>	<p>御指摘の取組について、 7-2 店舗・事務所における取組 7-3 製造業における取組 7-4 運輸貨物における取組 の適切な箇所にそれぞれ</p> <p>・省エネ診断の実施</p> <p>を記載しました。</p> <p>なお、国が無料で実施する省エネ診断の制度などもありますが、御提案の内容も含め、事業者の省エネ診断が促進される仕組みを検討していきます。</p>
12	7 目標達成に向けた取組	<p><3Rの推進>に「食品ロスの撲滅」を入れてください！ 食品関連事業者に関しては、「食品ロス」を減らす具体的な手法をとる必要がある。 例えば、スーパーや小売業店で、売れ残りを防ぐため、お客に賞味期限が近い品物を、「食品ロスを防ぐため、これをご利用ください。」との表示と共に割引をするなどの工夫。 （理由）良く割引表示はあるが、買う人は気恥ずかしい。「食品ロス」撲滅のためと表示すれば、多くの賛同が得られ売れ残りが減少するのではないのでしょうか。</p> <p>なお、「食品ロスの低減」は循環型社会の推進の中でも、家庭、事業者、行政の指導のいずれにも重要な活動であるはずです。</p>	<p>食品を含め、廃棄される商品を減らす小売業全般の取組として、以下を記載しました。</p> <p>・商品の計画的な仕入れや売り切り等による無駄の削減</p> <p>また、食品ロス撲滅のための具体的な取組の御提案については、食品ロス低減対策の一つとして今後の参考とさせていただきます。</p>

13	7 目標達成に向けた取組	<p>計画素案の第7章として、「目標達成に向けた取組」として、7-1 家庭における取組、7-2 事務所・店舗等における取組、7-3 製造業における取組、7-4 運輸貨物における取組、7-5 その他の事業者の取組、7-6 市町村の役割と取組についての計画は記述されていますが、多くのNPOなどの市民活動団体や県内に存在する8つの地球温暖化対策地域協議会の役割や取組については記述がなく、それらも計画に入れるべきと思います。</p> <p>地球温暖化対策は、家庭をはじめ各主体の自主的な取組も大切ですが、その取組の啓発や環境教育があつてこそ成果が大きく発揮されますが、それらについての取組については計画に記述がありません。</p> <p>前記7-1～7-6の計画の中には、「市民活動団体への参加、市民活動団体との連携、協力」は、随所にあります。市民活動団体や地球温暖化対策地域協議会は、これまでも熱心に活動してきていますが、それらのこれからの役割や取組も期待を込めて計画に入れて欲しいと思います。</p>	<p>市民活動団体の役割について「7-1 家庭における取組」に文章を記載しました。</p> <p>また、地域協議会については「7-4 市町村の役割・取組」に地域協議会との連携について記載しています。</p> <p>「市民活動団体は、自らの活動を通じて、県民への活動意欲を促進したり、支援することが求められます。」</p>
14	7 目標達成に向けた取組	<p>家庭によって様々な対策があると思いますが、非常に多岐にわたる対策内容が明記されています。2030年迄期間が長いので、重点化（集中化）のロードマップ（2～3年単位）を示した方が集中しやすく効果が上がると思います。</p> <p>尚、各市町村単位で優秀な家庭を紹介させ、表彰する（県民だよりに掲載）。調査項目は環境家計簿の様式の様統一する。</p> <p>ほか同様の意見1件</p>	<p>御指摘のとおり、家庭の対策についてもすぐに行うことができるものと時間をかけて進めていくものがありますが、時間がかかるものについても今から検討していくことが必要であると考えています。</p> <p>なお、県の施策は、毎年度の進捗把握を踏まえ、効果的な事業展開を検討していきます。</p>
15	7 目標達成に向けた取組	<p>具体的なことが見えてきません。各主体の4部門が、費用まで含めて、どこまで対応して頂けるのか分かりません。これでは各部門、特に家庭部門は動かないと思います。</p> <p>ほか施策の具体化に関する意見2件</p>	<p>地球温暖化対策はあらゆる主体が自主的に取組を進めていくことが重要であり、温暖化対策に関心を持ち、自主的な行動に取り組むきっかけとなるよう、県としてできる取組を進めていきます。</p>
16	7 目標達成に向けた取組 8 目標達成に向けた県の施策	<p>1. 年度ごとに重点施策を決めて、各年度の優先項目から順次遂行する実施施策案を県民に公開して理解を得て進めること。その結果を順次公表する。</p> <p>2. 8-6 横断的施策その他（69ページ 18～20行）</p> <p>地球温暖化防止活動推進員を支援するところがあるが、現状では推進する技能向上や普及啓発、広報活動、情報提供などの支援体制が弱い。県内には推進員数は多いけれど活用は出来ていないとは思えない。地域市町との連携が弱く、地域活動が円滑に行えるような支援ではない。特に東葛地域から遠くで参加は遠く、都心に出る機会が多くより確実な情報が得られる。</p> <p>ほか進捗把握、点検項目に関する意見2件</p>	<p>地球温暖化対策は、全ての主体が参加することが重要であり、そのためには、重点施策や優先項目を一律に決めることについて、慎重に考えています。</p> <p>地球温暖化防止活動推進員については、必要な情報の提供に今後も努めていきます。</p>

17	8 目標達成に向けた県の施策	<p>県民に対し、生活の利便性や質を落としてCO₂を削減していくことは現実的ではなく期待できないと感じています。CO₂削減の過度な負担を感じることなく実行できる方策を県民に示し、それに向け導いてゆくことが必要かと思えます。</p> <p>千葉県は、水素社会の構築に向けた取り組みができるある程度の基盤・技術があると思います。ぜひとも水素社会の構築に向け、全国に先駆け誇れる取り組み・仕組みの構築をお願いしたいです。</p> <p>ほか再生可能エネルギー由来水素、エネファーム推進に関する意見 1 件</p>	<p>御指摘のとおり、県民が過度な負担を感じないように取組を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>水素社会の構築については、現在、実現に向け国を挙げて技術革新等の取組が進められているところであり、県としてもできる取組を進めていきます。</p>
18	8 目標達成に向けた県の施策	<p>県自らの取組</p> <p>この計画には再生エネルギーによる発電について触れていないが、平成30年における電源構成24%達成への取組が不明です。県は国の方向を待つだけでなく、県の独自方策も検討すべきです。</p> <p>各地にある県有地や施設、特に県立学校に太陽光発電施設を整備するその財源は、ふるさと納税制度の寄付目的に教育振興、人材育成を加え、寄付金は納税者が学校を指定できることにすれば、母校への寄付が法的に可能となります。学校は地震など災害の避難所となっていることが多いので、蓄電施設を設置することで、不安定とされる太陽光発電の安定化が期待できます。</p>	<p>県を含む公共施設への再生可能エネルギー導入についてはこれまでも進めてきたところであり、国の補助金を活用し、平成25年～27年の3年間で蓄電池とあわせて施設へ導入してきたところです。</p> <p>今後も県を含む公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めていきます。</p> <p>なお、千葉県のふるさと納税制度では、具体的な用途を希望することができる柔軟な制度となっています。</p>
19	9 適応策	<p>1. 国の適応に向けた取組が漸く始まった。千葉県では今後、適応策について計画的に取り組んでいきます。将来の予測や被害やリスクに対する緊急性、重大性などの評価を整理し、検討すべき項目の優先度などを判断していきます。</p> <p>気候変動の影響は現在も進行しています。人命財産を守る使命ある対策とは思えない。あまりにも遅すぎます。</p> <p>2. 都市計画プランにも対策施策を組み入れて県民の生命を守るよう強く求めます。特に公共施設や病院等の対策を即実施願います。</p> <p>ほか、適応の取組早期化に関する意見 2 件</p>	<p>現在起きている現象に対しては、気候変動の影響か否かに関わらず、そのほとんどが既に対応されているものと考えています。</p> <p>今後、国が整備する「気候変動適応情報プラットフォーム」「適応計画策定ガイドライン」を整備、策定する予定であり、これらを踏まえながら、都市計画を含めあらゆる施策に適応の考え方を取り込んでいきます。</p>

市町村及び地球温暖化防止推進センターの主な意見と対応

番号	項目	意見	対応（案）
1	2-1 計画の位置づけ	国の「地球温暖化対策計画」については記載がありますが、県下市区町村の地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）との関係についても図示もしくは言及していただけたらと考えます。	御指摘のとおり市区町村における計画について記載しました。
2	7-3 製造業における取組	「製品のリサイクルの推進」を追加すべき。	「リユース・リサイクルが容易な製品の開発」を追記しました。
3	7-1 家庭における取組	<ul style="list-style-type: none"> 取組事例として廃食回収活動を加えてはどうか。 天ぷら油などの廃食油を回収し、バイオマス資源としての利活用拡大 	家庭の取組の「参加・協力」の一事例として、廃食用油の回収を挿絵で掲載しました。
4	7-1 家庭における取組	千葉県地球温暖化防止活動推進員の活動として家庭の省エネ診断が実施されているため、コラムで家庭の省エネ診断について簡単に説明してはどうか。	家庭エコ診断の挿絵を追記しました。
5	8-6 横断的施策その他	地球温暖化防止活動推進センターと推進員の活動実績（出前講座）等をコラムで紹介 PR できないか。	地球温暖化防止活動推進員の活動について説明を追加しました。